

通告6番、13番沼田雄哉君の一般質問を許可いたします。御登壇願います。

〔13番 沼田雄哉君 登壇〕

○13番（沼田雄哉君） それでは、通告どおり2点について町長の考えを伺います。

まず、一つ目として、小野田中学校と宮崎中学校の再編について。

この件については去る12月8日の全員協議会において既に町長の考えが示されております。

また、その内容については、マスコミを通して多くの方に周知がなされております。

今回通告をしたのが12月2日でありました。内容は、教育委員会から町長へ意見書が提出されたことにより、町では課長等で編成する庁舎内組織で検討を重ねているが、進捗状況はどのようなものかということでもあります。そのときは全員協議会の内容について、まだ把握をしておりませんでした。通告した内容が現時点では状況が変わってまいりました。撤回をしようかと迷ったわけですが、本会議を通して町民の皆さんになお一層わかっていたいただくことも必要ではないかという考えもありましたので、同じことになりましたが、御理解を賜りたいとも思います。一通りは考えてきましたけれども、先ほどの6番議員が既に触れております。通告している内容がほぼ同じであります。重複するところがほとんどであります。この辺ひとつ御理解を賜りたいと思います。あと、経過については、先ほど町長からも木村議員の答弁にありました。何回も同じことになりましたが、ひとつ御勘弁をいただきたいと思います。

小野田中学校と宮崎中学校の再編については、平成19年10月26日、加美町立中学校再編計画趣意書及び加美町立中学校再編計画基本方針が策定されました。内容は、人口の減少に伴う児童生徒数の減少、学校の小規模化による教育環境の悪化、このようなことから、将来の子供たちの教育環境、また効果的・効率的な学校の運営、さらに、町の財政状況などを総合的に考慮した場合、学校再編は避けて通ることはできず、行うべき時期にあるとの認識を示しました。

これを受けて、昨年1月から4月まで小野田・宮崎地区の小・中学校父母教師会役員、区長会、民生児童委員、婦人会などに延べ16回説明会が行われました。また、昨年3月、加美町議会定例会でこのことに関する一般質問で、私を含めて3人が触れております。そして5月、小野田・宮崎中学校適正規模についてチラシが配布をされました。これは小野田・宮崎地区小・中学校保護者全員に配布をされましたが、各世帯には回覧で周知を図ったために、このような大事なことを回覧とは何ごとだといった声も聞かれております。

昨年の5月30日、第1回「加美町立学校適正規模検討委員会」が学識経験者、区長、父母教師会代表、学校長、一般公募の方など22名で設置をされました。そして3点について諮問がな

されております。一つ目に統合の時期、二つ目に統合中学校の位置、三つ目に、統合に係る学校の増築、必要施設及びスクールバスなど必要な整備についてでありました。

以後10月6日まで延べ9回にわたって検討を重ね、10月9日、教育委員長へ答申書の提出がなされました。内容は、統合時期は22年4月、統合中学校の位置は宮崎中学校、その他学校施設・通学環境の整備に関するものでありました。この中で中学校の位置については、投票で行われたようです。賛否の数は明らかにされていませんが、圧倒的な差で宮崎中学校を使うべきだとあったと聞いております。

これを受けて、教育委員会では11月、小学校区単位6カ所で説明会を開催いたしました。地区によって温度差があったかと思いますが、どちらかという、小野田地区の住民からはものすごい反発があったようであります。

その後、教育委員会で検討を重ね、ことし3月30日、町長に意見書が提出をされました。統合時期は23年4月、統合中学校の位置は小野田中学校、そのほか学校施設・通学環境の整備に関するものであります。

それを受けて、町では、町政懇談会での町民の声を聞きながら、課長等で編成する庁舎内組織で検討を重ねてきました。町政懇談会での町民の意見は地域によって異なりますが、どちらかという、今度は逆に宮崎地区の住民からは、検討委員会の答申を教育委員会がひっくり返したことによって、かなりの異論があったようでございます。また、宮崎地区の保護者からも、統合に対し前向きとは言えない要望書が町長あてに提出がなされたものと思います。

初めにも申し上げましたが、全員協議会において既に町長の考えが示されておりますが、本会議を通して町民の皆さんに知っていただくためにも、どのように進んでいるか、方向性といえますか、進捗状況についてお願いをしたいと思います。

なお、何回も同じことになりますので、6番議員に答弁したことは省いていただいて結構でございます。

それから、二つ目として、人口減対策について。

日本の人口は、平成18年ごろより減少傾向となっており、平成58年には1億人を割ってしまうだろうと推計されています。また、平成9年より65歳以上の人口が15歳未満の人口を上回り、少子高齢化社会に突入をいたしました。県内の市町村を見ますと、富谷町、名取市、利府町、大和町といったベッドタウン地域での増加が見られますが、ほかは減少傾向で推移をしています。

我が加美町は、平成15年の合併時で2万8,000人台、以後徐々に減って、現在は2万6,000

人台になっております。この傾向は、すぐにはとまらないだろうと思います。国立社会保障人口問題研究所によると、我が町の人口は、10年後には2万2,000人台、20年後には1万8,000人台になるであろうと推計がされています。

20年後を地区別に見ますと、中新田地区が約1万人になるようであります。小野田地区が約4,700人、宮崎地区が約3,600人になるだろうと推計されています。これはあくまでも現状のまま世の中が進んだときのことだろうと思います。これを10年先を見据えて人口減の加速を緩和し、増加へ逆転させる施策が必要ではないかと思います。人口の減少を食い止めるためにはいろんな施策が連動してこようかと思います。町長の所信表明、あるいは施政方針の中に網羅されていることに尽きるんだらうと思います。地元産業の振興、企業誘致等による若者の雇用の場の確保、少子高齢化に伴う子育て支援、福祉の拡充、文化・体育面など生涯学習環境の整備・充実などが挙げられてくるものと思います。これらがかみ合わさって人口の減少と申しますか、緩和、そして人口増につながってくるものと思いますが、今後の考えについて伺いたいと思います。

○議長（一條 光君） 町長。

〔町長 佐藤澄男君 登壇〕

○町長（佐藤澄男君） 沼田雄哉議員の御質問にお答えを申し上げます。

二つの問題についてお尋ねがございました。まず、小野田中学校と宮崎中学校の再編についてということで御質問をいただきました。

御案内のとおり、前の質問者木村議員にお答えをした内容に尽きるわけですが、誤解なきように改めて申し上げますが、町では、3月30日、ことしの3月30日付で教育委員会より提出された加美町立学校、小野田・宮崎中学校の適正規模化に関する意見書につきまして、12月8日に開催された議会全員協議会で御説明を申し上げ、その後、教育委員長に回答を出させていただいたところでございます。

その内容につきましては、詳細は省略をさせていただきたいと思います。思いますが、一部マスコミの報道において、これを白紙撤回という表現で報道された旨がございます。文言として白紙撤回という表現はどこにもないはずでございますし、記者発表のときにもその質問がございましたが、私は白紙撤回ということではございませんと。要するに、この統合の話は時期尚早である旨、そしてまた、今後も全体を見据えて小学校、幼稚園も含めた形でこの再編というものは進めなければならない問題でありますので、これを教育委員会としてしっかりと受けとめて対処していただきたいという旨の回答を出したということでございますので、その辺誤

解なきようお願いを申し上げたいというふうに思います。

いずれにいたしましても、2番目にあります質問でございますこの人口減対策というものと密接にかかわっているということは既に御案内のとおりでございます。

2番目に入りますが、この問題、非常に一つのことをやれば解決できるかという、なかなか難しいテーマであるということでございまして、今御質問の中にも少子高齢化が進んでいるということの御指摘がございました。少子高齢化ということじゃなくて、もう既に少子高齢社会に入っているという認識を持たなければならないのかなど。これは何も我が町に限ったことでなくて、各市町においてもこの対策というものは共通のテーマになってきている状況がうかがえるというふうに思っております。

さかのぼって考えてみたいと思うんですが、人口減少につきましては、合併前の3町においても大きな課題であり、いろんな取り組みをしてきたところでございます。中新田においては文化の町ということで、バッハホールを初めとする、そういう売りの部分を色濃く出したというまちづくり、あるいは小野田においては薬菜山を中心とする自然の探究ゾーンとしての、あるいはリゾート地区としての取り組みをしたということ。そしてまた、宮崎においては教育関係においてスポーツ施設を含んだそういう若者定住構想で進めてきたと、こういうことでございますから、言うなれば、合併してこの対策を考えるということになれば、それぞれの旧3町が持っておった特色をこれ最大限に生かす方法でこの人口減対策にもつながっていく問題であろうというふうに理解をしておるものでございます。

国においてもさまざまな施策が講じられてきたこと、昭和50年代には東京一極集中を脱却しようということで第三次全国総合計画、開発計画、いわゆる三全総なるものが出されまして、バッハホールもこの時代に都市と農村の格差をなくそうというようなことで位置づけられて建設をされた背景がございました。また、60年代に入りまして、この四全総が策定をされて、定住から交流へというテーマが変わりました。こういった中で出てきたのがリゾート構想の小野田地区の今の姿がここに原型があるというふうに考えております。また、宮崎においてもゆ〜らんどを初めとした観光施設が整備されて、都市部にはない地方の豊かさを追求するという意味での定住促進に結びつけていこうという、今振り返れば必死の思いのまちづくりがそこにあったんだという歴史を踏まえておく必要があるんだろうというふうに思っております。その後、平成10年に五全総がございましたし、いずれも大都市への人口流出を定住と交流人口によっていかにここに食いとめておくかという大きな中での施策であったように思っております。

しかし、国全体として今人口の減少に転じてきているということの現実の中で、どうやった

ら住みやすい町をつくっていきけるかと。地域を活力あるものにしていきけるかということのテーマを持って今進めているということでございます。

例えば、安心して子供を産む環境をつくるためにということで、先ほどの御質問にもございましたとおり、教育環境の整備も含めて、こういったものを定住の一つの要件として位置づけて誘客、あるいは定住、企業立地にも絡む問題であるということで今取り組みをさせていただいているということでございます。また、一言で言えば、この暮らしの向上、幸せの実現、これをいかに実感できるものにしていくかということだろうというふうに思いますし、それぞれ町の各課、要するに企画財政課においては総合計画を持っている課として、あるいは商工観光課は企業の誘致関係にかかわるものとしての考え方、また社会教育、社会体育においては、それぞれの分野においてこの定住構想を進める上での施策というものを実際に予算化をしながら進めてきているということも御理解をいただいておりますというふうに思います。

具体的に申し上げますと、合併した当初、携帯電話が繋がらなかったというところがたくさんございました。携帯電話も繋がらないところに嫁御も来ないんだというようなことで随分おしかりも受け、何とか早くということで取り組みをさせていただきましたけれども、合併時に敷設をした光ケーブルの一部をこの業者に貸し出すことによって不通話地域がつながるようになったということ、これは一つの成果だろうというふうに思います。具体的に言えば漆沢の、あるいはゆ〜らんど、上多田川も一部そうございましたが、こういうことが具体的にできるようになったということでございます。しかし、まだ一部電波の弱い箇所もあるということも事実でございますが、この光ケーブルは町の公共施設をつないでいるものでございまして、町民の皆さんのための光ケーブルについては民間業者がなかなか敷設しないということから、ブロードバンド、高速通信システムのおくれも合併前から、中新田までであるのに何で小野田・宮崎にないんだということでの御指摘・要望も強くあったことも事実でございますが、今年度、地域情報通信整備基盤整備事業の採択を受けまして、小野田・宮崎、上多田川地区に敷設することにしております。これは前政権の公共投資臨時交付金を活用することから、新政権において凍結されるんではないかというような話もあったんですが、事業は少し足踏みした嫌いがございましたけれども、今のところ、この件についての凍結の話はありませんので、このままこの事業は何とか早く完成をさせたいということで、このこと自体企業誘致にも大きな武器として誘致の条件になり得るものということで期待をいたしておるところでもございます。

また、企業誘致等による若者の雇用の場の確保ということも、今御質問の中にあっただけでございますが、この件につきましても、先ほど御答弁を申し上げたので重複を避けたいという

ふうに思いますが、中新田高校では今48.1%の内定率、加美農業高等学校では54%でしたか、の内定率ということでございますが、いずれにいたしましても、最近の生徒の傾向としては、ほとんどの子供たちは自宅から通勤を希望しているということ。就職試験は自宅から近い会社から順番に受けていくということであるようです。結果として、去年は8割から9割の生徒が自宅から車で30分圏内にあるところに勤めているという状況であります。それ以外の子供は仙台市、塩竈市、県北方面が勤務地で、県外への就職は数えるくらいしかないという状況であります。この辺にも定住構想の人口減対策に関連するヒントだろうというふうにして頑張っておるところでございます。ただ、反面、先ほどもちょっと御紹介をいたしましたが、せっかく職についてやめてこられる子供も多いということもあります。採用する企業側からはせっかく採用したのにすぐやめると。採用はしたはよいが人材が少ないという指摘も時々いただいております。どこに問題があるのか、どのような背景があるのか、ちょっと質問の趣旨からずれると思いますが、人口減対策と若者の雇用の場の確保というものは、自治体にとっては大きなテーマでございますから、この辺も言うなれば、ものの価値観の変化がもたらしている現象かなというふうにも思うわけでございますけれども、いずれにいたしましても、その実現と改善のために積極的に汗を流してまいりたいというふうにしておるところでございます。

また、ふれあい交流の必要性も以前も質問なされたというふうに理解をしておりますけれども、町では青少年交流センターの活動を展開をいたしてございまして、男女の出会いの場の設定ということで、ことしは2回、7月と11月に。この事業で合わせまして9組が、結婚まで至るというよりもつき合いを始めたという例が出ているという報告がございました。また、それ以前に親同士も見合いといいますか、親同士の交流も必要だということで、これも10月と、これは8名参加ということの報告をいただいておりますが、あしたになりますか、12月16日にもこの親同士の交流が持たれるということでございます。この事業による平成15年度から平成21年度までの成婚の実績、結婚した実績を申し上げますと、この5年、6年にまたがりましてけれども、11組、これで結婚をされたという実績があるということも御報告をさせていただきます。

また、社会教育的な見地からすれば、文化・体育面などでこの生涯学習環境の整備・充実、こういったことも大事なことだということで、本町においては公民館、図書館、文化会館、体育館、芸術・美術館など、いろんな史跡、あるいは天然記念物が多く指定をされております。こういった充実した環境の中で生活をできるということも大きく発信をしていかなければならないというふうに思っております。また、体育振興面においても、人間関係の再生も必要だな

という思いを持っておりますが、地域の連帯感の醸成、こういったものも、先ほどと同じことになるんですが、協働のまちづくりの大きな中でこういったことも大事な要素になってくると思います。そういった意味でスポーツを行う施設でございますが、町民のだれもが、いつでも利用しやすいものにしていくということも大事なことだと思いますし、町には総合体育館、中新田体育館を初めとして12の社会体育施設を有しておりますし、また、ふれあいの森公園パークゴルフ場、あるいは、やくらいパークゴルフ場、健康増進施設といった施設と同様の施設及び学校開放事業などによって、こういったものも使いやすいものにしていくということを念頭に置いていきたいというふうに思っております。これらの施設の有効活用を図るために維持管理運営のためのコスト意識も大事なことでございますが、サービスの向上のための指定管理者制度の活用のみならず、地域との協働といった意味から総合型地域スポーツクラブを創設する必要もあるということ、これも提言をされておりますし、みずからが組織の運営や活動を行うということによって、多くの人々がみずからの生活を豊かにして、ライフスタイルの中でスポーツを取り入れ、スポーツを通じたコミュニケーションを深めていくということも、この対策としては大事なことだというふうに思って取り組んでまいりたいというふうに思います。

以上、沼田議員から御質問をいただいた二つの点についての御答弁とさせていただきたいと思っております。

○議長（一條 光君） 沼田雄哉君。

○13番（沼田雄哉君） 初めに、2番目の人口減対策についてであります。人口減対策は待ったなしの状況ではないかと思っております。人が減り続ければ、商店街だけでなく、あらゆる面での停滞につながってくるだろうと思っております。ここで特に重要なことは、若者が喜んで地域に定住するかしないかの問題でもあると言われております。そのためにも企業誘致等による若者の雇用の場の確保が必要になってくると思っております。この企業誘致については、先ほど二人の方が触れておりますので、触れないでいきたいと思っております。

この人口減対策については早急に結果を出せるものではないだろうと思っております。町長の展開している施策がいずれが人口減の緩和に結びついてくるんだと思っております。そうなることに御期待申し上げ、この件については以上にしたいと思っております。

次に、1番目の小野田中学校と宮崎中学校の再編についてであります。初め町長の方から、この間の12月8日の全員協議会の内容、白紙撤回ではないとあったわけですがけれども、私もそのように感じておりました。新聞を見て、あれっと思った一人です。

この学校統合には多くの場合、地域感情が絡まってくるものだと思います。しかしながら、

よりよい教育環境を整えるためにも、学校の再編には多くの町民の方が理解を示しているのではないかと思います。ただ、今回、統合に対して理解を得られなかった原因の多くが、教育委員会の進め方に問題があったんだろうと思います。それが保護者を初め住民の方々の不信感につながったのではないかと思います。

この問題に関して、宮崎地区の小学校保護者からのアンケート調査の結果から何点か抜粋してみますと、一つに、教育委員会では検討委員会をつくり、答申させ、それをもとに住民説明会を行ったにもかかわらず、検討委員会の答申と正反対の意見を町長に提出するのであれば、住民が混乱するのは必至である。教育委員会みずからが統合場所、統合時期を決め、説明会を行うべきだった。混乱を与えていながら事のてんまつを説明したチラシを配布しましたからでは、だれからも理解を得られないだろう。

次、二つ目に、検討委員会の答申をひっくり返し、小野田中学校を統合中とする答申したのであれば、最低限、宮崎地区で住民説明会を行う必要があったと。

それから、三つ目、去年の1月から4月、教育委員会では各団体に説明会を行い、多くの意見が寄せられたと思うが、このように対策しました、このように改善しますといった説明が不十分であった。

そして、四つ目に、保護者の多くは何が何でも絶対反対ではないのです。今のままでは到底賛成できません。きちんと順序、計画を立て、一つ一つ問題をクリアし、住民の声を聞きながら進めてほしいのです。ほかにもあるわけですが、以上4点をちょっと紹介しておきます。

このように保護者、住民の多くは統合に理解を示していますが、進め方に対しての感情論といますか、なってしまったような感じがしております。今回の結果を受けて、町民の間にはいろんな意見があろうかと思います。町長はことし3月30日に教育委員長から意見書の提出を受けて、この難問に取り組んできたと思います。現状を見た場合、町長は適切な判断をしたと思います。回答書は申し分のないものでありました。現時点では最高の判断であったと思います。御労苦に敬意を表したいと思います。

今回、多くの町民を巻き込んで議論したことは、今後無駄にはなっていないだろうと思います。子供たちの教育環境がなお一層よくなることを念願しております。

実は再質問の方を何点か考えてきたんですけれども、先ほどの木村議員の答弁の中でほとんどが出てしまいました。最後に一つだけお伺いをして私の質問を終わりたいと思います。

12月8日、全員協議会が終わってから、マスコミ等にいろいろ報道されてから、これに関す



る意見が町当局に寄せられたと思いますが、それは何件ぐらいあったものか、また、どのような内容であったのか、もし把握をしていればお願いをしたいと思います。していなければ結構ですけれども。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（佐藤澄男君） 当然そういう反響があるんだろうというふうに思っていたんですが、私個人にも町に対しても、そういう意見は一つもないというのが現状でございます。教育委員会にはわかりません。私のところには来ておりません。

○議長（一條 光君） 教育長に申し上げます。通告はされておられませんけれども、発言の中に教育委員会に関する発言が微妙にありましたので、ここで発言をしたいというのであれば特別にこれを許可いたします。教育長。

○教育長（今野文樹君） 議長様の配慮に感謝申し上げます。

今の声というのは投書としては教育委員会にも来ておりません。友達が軽い気持ちで電話よこしたというぐらいなことでございます。

発言したいということなんですけれども、人口減と学校の問題ということで御質問いただきましたので、ちょっとそれに触れさせていただきたいと思います。

過去には、新しい学校をつくるという場合には分離独立、家族がどんどんどんどんふえていくというイメージでしょうかね、分家ができる、分店ができていくという意味で。現在は再編統合、これも新しい学校をつくるという流れの中であるんですけれども、イメージとしては非常に片方は何か輝かしいものがあるんですけれども、片方は輝かしくとは言わないんですけれども、寂しいものがあると。個人的なことを言うと、私の将来についてはだれもお墓まいり来ないんでないかなあなんてふと思ったりしたこともございました。

私、加美町広報を見るとときに一番先に一番裏を見ます。1月から10月までの出生者数百四十何人かというふうに載っておりました。去年は1月から12月まで168人だかと記憶してまいますが、これ年度にすると157人が生まれておる。157人というのは、私にとっては非常に恐ろしい数字でございます。40人学級でいうと4学級以内と。町全体として余りに言い過ぎると、口すべらすとちょっとあれなんですけれども、1学年4クラスということについては、もし、この前の広報で百四十何人と載ってましたので、また160人を切ると2学年にわたって4クラスになるということになります。その入る学校どうなのやということについてはあれなんですけれども、現在、加美町には来年から完全複式になる学校もございます、三つほど。それから大きいというふうには言えないんですけれども、中規模校、小規模校ということもございます。

157人、160人を切る時代になると、それらの組み合わせ等についてもさまざまなことが考えられます。そんな中で短期的、中長期的というのは非常に重い言葉でありまして、その中で考えていくということについて、これから教育委員会、教育長としても努力してまいりたいなど思っているところでございます。以上でございます。（「以上で終わります」の声あり）

○議長（一條 光君） 以上をもちまして13番沼田雄哉君の一般質問は終了いたしました。

通告7番、8番吉岡博道君の一般質問を許可いたします。御登壇願います。

〔8番 吉岡博道君 登壇〕

○8番（吉岡博道君） ただいま議長より登壇のお許しを得ましたので、通告に従いまして3項目について一般質問を行います。あらかじめ申し上げますが、質問項目の中に同僚議員からの一般質問もありましたので、重複する点が幾つかあると思いますので、御了承いただきたいと思っております。

初めに、今後の町財政の見通しと施策について伺います。

年月がたつのは本当に早いものでございまして、加美町は3町合併から7年が過ぎようとしております。この間、旧町間の交流が進んだことで住民の意識も徐々にではありますが、加美町の町民という意識に変わりつつあるように感じられます。全国の市町村でも大規模な合併も一応一段落し、合併した町、合併をしないと決めた町、合併の必要性を感じながらも合意が進まない町、そして、最後の段階まで来たものの、町の名称や本庁舎の位置の問題で頓挫した町もあり、市町村の置かれた状況はまさにさまざまだと言えます。また、市町村が置かれている現状は、地方分権や地方制度改革が進まない中で直面する住民のさまざまな行政需要に対して十分な対応をしていくのは、現在の厳しい環境が続く中、容易なことではないと思われまます。

加美町におきましても限られた財政の中、知恵と工夫を最大限に生かし、中長期的見通しに立った自立したまちづくりを進めていかなければならないと思っております。そういった観点から町財政と施策について伺うものです。

ことしの流行語大賞にも選ばれました「政権交代」、まさにこの1年を象徴することでもあったと思っております。55年体制と言われた自民党単独政権が1時期を除き、また、近年は自公連立政権として半世紀にわたり続いてきましたが、さきの総選挙におきまして民主、社民、国民新党の連立政権が誕生し、このことでの政治・行政の激変の可能性は必至であり、地方自治体の今後にも大きな影響が出てくると思われます。事業仕分け等に見られるように、これまでの事業廃止や見直し、削減が現実のものとなってきており、まだまだ先行き不透明な面はあるにせよ、町の平成22年度予算編成への影響は避けられないと思っておりますが、今後の見通しと対応を伺

うわけでございますが、これまでの同僚議員からも質問がありましたので、この点についての答弁は要りません。

次に、総合計画について伺います。

平成17年に制定されました加美町総合計画は、平成14年12月に策定した新町建設計画におけるまちづくりの考え方を基本とし策定がなされました。本計画は、加美町のまちづくりの基本となるものであり、今後展開していく各種施策や事業計画の総合的な指針となる性格と役割を持ったものであります。基本構想と基本計画は、平成17年から平成26年度までを目標年次とし、実施計画は、基本計画に示す施策の方向を受け具体的な事業の実施にかかわる事項を示すものであり、計画の期間は平成17年から5カ年とし、適正な進行管理を行いながら各年度ごとに見直しを行っていくとあります。したがって、今年度に前期5年間の実施計画が終了するわけですが、その達成状況と後期5カ年の実施計画への取り組みについて伺うものです。

次に、新過疎法について伺います。

過疎対策については、昭和45年に過疎地域対策緊急措置法が制定されて以来、3次にわたる特別措置法の制定により、総合的な過疎対策が実施され、旧小野田町、旧宮崎町においては長年にわたり多くの過疎対策事業が実施され、また、合併後は加美町全体が過疎地域と見なされ今日に至っていますが、現行の過疎地域自立促進特別措置法は、平成22年3月末をもって失効することになり、総合的な過疎対策を充実・強化し、過疎地域の振興が図られるよう新たな過疎法を強く望むところでございますが、その見通しを伺います。

次に、基金及び町債の推移についてでございますが、基金につきましては平成20年度の期末で33億6,000万円、これは17年比プラス15億1,200万円、それから、町債として平成20年度残高で290億5,700万円、これも17年比でマイナス20億9,900万円となっております。また、この町債につきましては実質返済額、これも20年で37.4%、17年で38.4%ですから、ちょうど1%がよくなっている、そういう状況にあります。

こういった基金及び町債、財政一般なんです、平成17年度だったと思いますが、実質公債費比率、これも県下でワースト3だったと思いますが、そういった面で大変恥ずかしい思いもしました。また、ある新聞では加美町は借金体質だと、そう報道なされたこともあり、悔しい思いもしました。また、18年に策定されました財政計画の中では、毎年5億円ぐらいつの歳入欠陥が生じ、10年後には50億円の赤字がたまると、そういった大変びっくりしたような財政計画も出され、平成20年には財政再建団体に陥るのではないかというようなことも財政計画の中で示されたわけでございます。そういった中、こういった大変財政厳しい中でも危機的な状

況ではないという私の感じであります。そういった基金及び町債、この財政一般についての現状をどう認識されているか伺います。

次に、景気対策・雇用対策について伺います。

昨年後半、突然起きましたリーマンショックから立ち直りを見せないまま、11月20日、日本経済は緩やかなデフレ状況にあると政府としてデフレ宣言がなされ、持続的な物価下落が企業収益を悪化させ、賃下げ、失業増を招くことへの危機感を表明。デフレは企業や国家財政の運営上好ましくないと述べました。また、円高・株安も相まって、より経済危機が高まっている中、国・県の政策に呼応した加美町の景気・雇用対策への取り組みについて伺います。

次に、地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業の進捗状況について伺うわけですが、今定例会の行政報告要旨の中で事業名、予算に対する契約済額、執行率等について詳細に報告いただいておりますので、要点のみの答弁をいただきます。

次に、インフルエンザ対策について伺います。

海外、メキシコ、アメリカ、カナダで確認されました新型インフルエンザについてWHOの発表を受け、4月28日に厚労省が新型インフルエンザの発生を宣言しました。5月16日に国内で初めて確認されて以降、国での水際作戦も効果なく、確実に感染者がふえ続けており、一時よりは増加率は鈍ったとはいえ、深刻な状況にあると言えます。

県では、感染症法に基づき発生動向調査を実施しており、10月26日から11月1日において、4カ所の保健所管内及び仙台市内でのインフルエンザの定点当たり患者数が警報発令基準を超えたので、インフルエンザ警報を発令しました。県内で現在流行しているインフルエンザの多くは新型インフルエンザであると推測され、今後さらに県内全域において流行が拡大する可能性があるため、予防には万全を期してほしいとの注意喚起を促したところでございます。

加美町では5月1日に町長を本部長に関係課長で構成する「新型インフルエンザ対策本部」を立ち上げ、感染予防対策、感染拡大防止対策に努力なされてきたわけですが、何せ目に見えない相手との闘いということで大変苦勞なされたと思います。特に、保育所、幼稚園、小学校、中学校では、学級閉鎖、休校など、これまで経験したことのないような規模での対応だったと思います。最近は落ちつきを見せてはいますが、これから本格的な寒さに向かって季節性インフルエンザと相まって、さらなる感染者の増加が見られるのではとの専門家の見通しもありますので、国・県の情報を的確に把握しながら、万全の対応をとっていただきたいと思います。おくれればせながらワクチン接種も始まったわけですが、新型インフルエンザのこれまでの経過・現状、今後の対策について町長、教育長に伺います。

○議長（一條 光君） 町長。

〔町長 佐藤澄男君 登壇〕

○町長（佐藤澄男君） 吉岡議員から大きく三つの質問事項をいただいております。順次お答えをさせていただきたいと思っております。

まず、今後の町財政の見通しと施策の展開についてということで、政権交代による影響ということにつきましては答弁を求めないというようなことをございます、いずれにいたしましても、国の予算の編成を早くしていただいて、この町の予算編成とも密接にかかわってくるということをございますから、そういう希望を申し上げておるということをございますので、御理解をいただきたいと思います。

二つ目の町総合計画における前期の達成状況と後期計画についてということでございます。

まず、前期5カ年の達成状況から御報告を申し上げたいと思っております。

平成17年から21年度までの期間内における計画事業費は 181億 5,500万円で、平成21年度の執行見込み額を加算した実績額は 183億 7,216万円となり、達成率は 101.2%となります。達成率が計画額を超えたことにつきましては、当初の計画になかった事業、例えば清流の里地区資源リサイクル畜産環境整備事業、いわゆる土づくりセンターで11億 7,000万円、やくらい交流施設新エネルギー設備工事 2億 9,000万円のほか、前政権の経済対策14億円などが上げられるところをございます。一方、道路につきましては計画の半分程度の達成率でしたし、生涯学習センターは10億円の計画に対して 2億 4,000万円に抑えることができたということをございます。

後期計画につきましては、今年度中、来年の3月までの策定を目指して現在事務事業を進めております。まとめ次第、御報告を申し上げたいと思っております。

現在までの進捗状況ですが、7月に各事業課より平成22年度から26年度までの後期5カ年の事業計画について提出があり、その内容について地域審議会に意見を求めるため諮問を行ったところをございます。3地区の地域審議会では4ないし5回の会議を経てまとまった提案について、先月12月9日をございましたが、各会長より答申を受けたところをございます。

町では、今後、答申内容を参考に調整を図った上で、まとめ次第、議会に対して御報告したいと考えております。

三つ目の新過疎地域自立促進計画についてございますが、大変御心配をおかけしていること、同じ思いを抱いていただいておりますなど今お聞きをいたしておりました。いわゆる現行の過疎法、これ特疎法でございますが、平成12年を初年度とする10カ年の時限立法でございま

て、来年の3月で期限切れになると。御指摘のとおりでございまして、これは何も今始まったことではなくて、10年後にはこうなるということがわかっておったわけですから、これも数年前から新しい過疎法の制定に向けてということで期成同盟会、関係する自治体で構成する大会を毎年、東京において開催をしてきたところでございます。今年度も、来年の3月に迫っているのにどうするんだというようなことの大会を11月に開催をしたところでございます。しかし、政権交代によって、その方向性、要するに原口大臣の新聞報道等によれば、現行過疎法を3年程度延長した形で運用して、これまで対象とならなかったソフト事業への適用などを視野に入れながらやると。抜本改正議論を深めていくというような発言がなされておりますが、しかし、このことについては、県当局にもまだ確たる継続についての文書等は一切まだないということでございます。

私どもといたしましては、この過疎法を使った事業というのは非常に大きな効果をもたらしているということでございますので、引き続きこれを求めていくということは当然のことでございます。当然のことではありますが、そしてまた、新政権にもこれは引き継いでもらうということも本当に大事なことだと思いますが、前にもお話ししたとおりの要望・要請の過程が今までと違ってきているということに一抹の不安を覚えていることも事実でございます。ということは、このただ3年程度延ばすという大臣の発言があったわけでございますが、ただ延ばすということは同じことを、要するに、我々としては10年たつてこの時点でその当時よりまだ過疎の進行が進んでいるというようなこと。例えばバス路線もその当時は厳然としてあったものが、これがバス路線そのものが小野田・宮崎においてはもうなくなってきているということに対する新たなソフト部分の対応をぜひお願いしたいと。そういう問題を具体的に散りばめた法律にしていだきたいということの要請を行ってきたところでございますけれども、これらについてのその受け、どこまで受けとめていただいているのかということも実際のところわからないということでございます。

いずれにいたしましても、この財政支援率の高い交付税措置率70%というこの過疎法における過疎債の使い勝手のよいといいますか、もっと裁量権のあるものにしていただくということが、先ほど来出ております人口の定住にも大きくかかわってくる問題でございますから、引き続き関係する機関と歩調を合わせて、よりよい新法成立になるように対応してまいりたいというふうに思っております。この問題につきましても正式に決定をされましたら迅速に対応して、議会の皆さん方にも当然お示しをさせていただいた上で新しい計画の策定をしていくという

ことにいたしたいものだというふうに考えておりますので、御理解をいただきたいと思ひます。

四つ目として、基金及び町債の推移についてどうだというお尋ねがございました。

まず、基金について申し上げますが、一般会計の基金総額、平成20年度末現在で育英資金の貸付基金などの定額運用基金を除いて27億 4,781万 7,000円となっております。うち財政調整基金が5億 6,198万 3,000円、減債基金が8,069万 6,000円、合併振興基金が17億 9,245万 7,000円となっております。財政調整基金につきましては今年度平成20年度決算剰余金積立といたしまして1億 1,000万円の積み立てを行い、9月補正に計上した5,000万円の積み立てと合わせて、平成21年度末には7億 2,336万 3,000円となる見込みでございます。

今後、人口の減少や合併特例措置の終了等による地方交付税の減少、経済不況による大幅な税収の減少、また、災害の発生等による不測の支出増加に備えるなど、長期的視野に立った計画的な財政運営を行うために、これまで以上に積み立てに努めていくことが必要であるというふうに考えております。

次に、地方債現在高の推移につきましては、平成15年度の合併以降、増加傾向にございましたが、平成18年度末現在高 229億 3,100万円をピークに、平成19年度末では 219億 300万円、平成20年度末では 205億 9,600万円と約10億円ずつ各年縮減に努めてまいりました。平成21年度につきましても起債発行は15億 6,900万円を予定しており、元金償還見込み額につきましては24億 3,900万円と試算していることから、平成21年度末見込み現在高は 197億 2,600万円となり、200億円を下回る見込みとなっております。

なお、この 197億円の地方債のうち、139億 1,752万円は交付税算入がございますので、実質負担額は66億 7,885万円となります。

公債費の推移につきましても、平成15年度の合併以降、増加傾向にありまして、平成19年度償還額28億 7,800万円、20年度償還額29億 7,400万円とピークを迎えておりましたが、ただいま申し上げましたように、21年度は24億 3,900万円と減少いたしております。引き続き減少傾向で推移するものと見込んでおります。

また、御心配をいただいております実質公債費の推移につきましては、平成18年度21%、平成19年度19.6%、昨年度平成20年度19.4%と減少傾向にございます。この21%という数字は、平成16年の繰上償還分が加算されたことによる数字の高騰であるということは以前も申し上げてまいりましたが、いずれにしても、この不名誉な18%の起債許可団体の基準というものがございますが、平成22年度決算では、この18%を下回るものと見込んでおりますし、そのようになるように今鋭意努めているところでございます。

このように、町として財政が厳しい中においても徐々に地方債残高を減少させ、改善されてきていることの要因といたしましては、毎年度の償還額より起債発行額を少なくするというプライマリーバランスを最重点に考えて、地方債を縮減することに努めてきたことがあるわけでございます。また、公的資金補償金免除繰上償還制度も大変有利な制度で、これも活用してまいりました。19年度から3年間の特例として、国などの公的機関から借り入れた5%以上の高金利の地方債について、補償金なしで繰り上げ償還できるというものでございまして、このことにより、平成19年度から21年度予定分を含めて、借りかえ分を合わせて3億3,518万円を繰り上げ償還し、支払い利息については3,786万円の軽減が図られたということでございます。

今後とも引き続き地方債の発行の抑制と計画的な繰り上げ償還等を実施し、より一層財政の健全化に努めてまいります。

続きまして、深刻なこの景気不安・雇用危機への対応はということで御質問をいただいております。未曾有の経済危機に対し、国・県の政策に呼応した加美町の施策について、これまでと、これからはどうするんだということのお尋ねでございます。

議員お話しのとおり、いまだに経済状況は好転を見せておりません。数字的には上向きの傾向であるということですが、先般お答えをした答弁のとおり、地域の経済というものはなかなか回っていかないという現状の中で、高校生の就職の問題も取り上げられたとおりでございます。

ちょうど昨年12月に、かかる緊急事態に対処するために「緊急経済雇用対策本部」、町として立ち上げをし、雇用対策・経済対策をメインに取り組んでまいりました。

まず、第1番目に着手したことは、前年10月以降に企業から雇いどめや解雇等を余儀なくされた人が急増したことから、町として雇用の安定を図るために、町独自の雇用対策として所要額250万円余りを予算化して、本年2月から3月までの2カ月間、13名を採用して、保育補助や事務補助等の仕事に携わっていただきました。

次に、本年4月から、国の緊急雇用創出事業・ふるさと雇用再生特別交付金事業を受けて、本年度において子育て業務を中心に実質41名の臨時職員を新たに雇用したところであります。

御承知のとおり、国の緊急雇用創出事業・ふるさと雇用再生特別交付金事業については、係る費用の100%を国が手当てをし、この財源を原資に県が基金を造成して市町村に交付されるという仕組みでございまして、事業期間は平成23年度までの3年間でございます。

来年度以降の取り組みにつきまして申し上げますれば、緊急雇用創出事業は、平成22年度雇用予定者数16名、平成23年度は15名程度の合わせて31名を、また、ふるさと雇用再生特別交付金事



業においては、本年度8名を雇用、平成22年度10名、平成23年度も同じく10名を雇用することとし、当該事業に係る所要額は、緊急雇用創出事業は3年間で7,136万6,000円、ふるさと雇用再生特別交付金事業では5,243万9,000円の合わせて1億2,380万5,000円を見込んでおります。このほかに、先ほどから申し上げておりますが、平成22年度の新規高卒者の雇用対策として3名程度を雇用するための費用430万円ほどを町の単独事業として今検討をしているということでございます。

また、地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業の進捗状況についてお尋ねがございました。

さきに配付しております行政報告のとおりでございますが、簡単でよろしいということでしたが、言うなれば、この交付金事業で住宅リフォーム助成事業、あるいは割増商品券、今準備を進めております地上デジタルテレビの購入など、地元業者に限定して集中的な投資を行うことによって地元の経済対策に役立ったのではないかと考えております。事業費が確定して請差が出た事業等につきましては、今議会に予算の組み替え補正を提案しておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

また、行政報告には記載しておりませんが、同じく経済危機対策の一環として6月補正で計上しました町道の舗装と補修を行う地域連携推進事業につきましても2億5,100万円で23路線を発注しており、100%の執行率となっております。

なお、新政権による国の二次補正として7兆2,000億円が先週になって発表になりました。内訳といたしまして、雇用対策6,000億円、環境対策に8,000億円、景気対策に1兆7,000億円、生活の安心確保に8,000億円、地方支援に3兆5,000億円となっております。重複計上しているために合計しますと7兆4,000億円になりますが、7兆2,000億円の内容でございます。具体的なことにつきましては、まだ国からの通知等は来ておりませんが、これらの対策補正予算は大事な財源でございますから、適切に対応していきたいと考えております。

次に、新型インフルエンザの対策についてお尋ねがございました。御案内のとおり、ことしの5月に新型インフルエンザの発症報道があつて以来、こんなに長く期間が続くインフルエンザも珍しいのではないかと医師会の先生方も驚いている状況でございますが、今、町の状況はどうなっているんだというお尋ねでございます。

対策本部で把握している数字になりますが、11月末現在で町立保育所・幼稚園、小・中学校での罹患者数は2,554人中693人、率として27.1%となっております。これまで約3割に当たる子供たちがかかっているということでございます。状況といたしましては、患者数は少しずつ減ってきているものの、発病は依然として続いておりますので、今後も感染拡大の波がある

のではないかと心配をしているところでございます。

町の対策としては、これまでと同様に手洗いとうがいの励行、できるだけ人込みを避けて、外出時はマスクを着用すると。毎日の体調をチェックするなど感染予防のための啓発活動とワクチンの接種のための情報提供を行っているところでございます。

予防接種につきましては、11月上旬から新型インフルエンザワクチンの予防接種を対象者を限定しながら行っておりますが、医療機関に対してワクチンが十分供給されていないため、予防接種を希望している方がいつ接種できるようになるか心配している方も多いかと思えます。

新型インフルエンザは、子供が重症化しやすいため、加美郡医師会と協議を行い、1歳から小学校6年生までを対象にして各医療機関でそれぞれ接種日と時間を決めていただいて、集団で予防接種を行うことといたしております。町では、県に対してワクチン確保のための調整や接種希望者の取りまとめ、また町民の方々への接種場所や日程・時間等の周知を行って、希望する方々が早期に接種できるように今鋭意努めているということでございますので、御理解をいただきたいと思えます。

以上、吉岡議員の御質問に答弁とさせていただきます。

○議長（一條 光君） 教育長。

○教育長（今野文樹君） 教育長、答弁いたします。

新型インフルエンザ対策、あるいはそれに対する対応につきましては、今町長が答弁したことに尽きると思えます。少しだけ教育委員会としてつけますと、春からこれまで目に見えないウイルスの流行、ウイルスを相手に担当者、学校現場の者、それから教育委員会の者、保健福祉課もそうだったと思えますけれども、非常に右往左往した状態で疲労こんぱいしているということがあるんじゃないかと思っております。

新型ゆえの何か怖さ、それから免疫なき世代というんでしょうか、子供の重症化、それからこれまでのインフルエンザと違って、学級閉鎖等の目安が厳しくなっていたわけなんです。

そんな中で、町長の答弁にもございましたけれども、何と言っても加美郡の医師会、特に各学校の校医さんは非常に頼りになった大きな存在だったなというふうに思っております。

今後とも関係機関と相談しながら、1月からどのようになるか、ちょっとわかりませんが、対処していきたいなと思っております。以上でございます。

○議長（一條 光君） 吉岡博道君。

○8番（吉岡博道君） 再質問をいたします。

初めに、総合計画の実施計画、前期の分で達成率が101.2%。びっくりしております。この

種の計画の達成率では 100%を超えたのは初めてではないかと思えます。

それはそれといたしまして、この前期の計画、これやっぱりきちんと行政評価システムで検証なされたかどうか。やっぱり行政改革実施計画でもこれは示されているわけですが、これ計画・実施・検証・改善、このサイクルを確立して投資計画に対する事業効果の検証を行い、そのための実施方法・導入手順等について調査検討するとあります。このことは今回の実施計画のみならず、すべての事業に通ずるものだと思います。計画・実施・検証・改善、このサイクルなくして行財政運営も成り立っていかないと断言して過言ではないと思えます。そういった観点から今回の実施計画5カ年の総括・検証をどう行ったか伺います。

それから、後期計画でございますが、これにつきましては前期計画を、さっきも言いましたとおり、しっかりと検証し、新町建設計画や町の財政計画など諸計画との整合性をとりながら策定していくものと思えます。このように政治・経済が大きく変動する中、より柔軟な、これまでの既定概念にとらわれないような姿勢も必要になってくると思えます。

ただいまの町長の答弁によりますと、骨子については地域審議会からの答申もいただき、これから本格的な取りまとめに入っていくと思えます。この計画につきましては議会の議決要件でもなく、報告になるわけですが、我々議会側としても、できるだけ我々の考えが反映されるような早い時期にお示しをいただきたいと、そう思っております。そのことについて伺います。

次に、過疎対策でございますが、これ町長も申し上げましたとおり、これまでの財政に対しての影響、よい面ですばらしいものがあつたと思えます。過疎債、あるいは合併特例債、辺地債、このようなものをうまく利用してきた経過があります。そういったことで前期5カ年の実施計画、これを見ましても、消防防災、道路関係、学校教育施設、スポーツ施設、ほとんど過疎計画で行っております。ぜひとも国への働きかけを強めまして新過疎法が制定できるよう一層の努力をいただきたいと思えます。

次に、基金・町債についてですが、やはり基金については合併振興基金、これ今年度 774万円を積み立てすると約18億円を超えるわけです。この合併振興基金については合併に伴う地域の振興及び住民の一体感醸成のための設置とうたわれております。具体的にどのような時期に、どのような使い方をするか、ちょっとまだ見えておりませんので、その見通しについて伺うものでございます。

次に、加美町の景気対策・雇用対策についてでございますが、いろいろ雇用対策も講じられてきております。そのことについては十分対応がとられておるようでございますが、その他のことで質問させていただきます。

これは町長もさっき言いましたが、中小企業資金の融資枠の拡充ですね、これの今現在の運用状況を伺います。また、これ独自の対策だと思いますが、失業者に対しての住宅困窮者の町営住宅の入居状況、これどのような該当者数になっておるかお聞きします。

あと、もう一つなんです、離職者雇用で建設業者の格付を引き上げるということもこれ打ち出しております。このことについても、もしこの該当があったらお聞かせいただきたいと思えます。

なかなか雇用問題については、景気低迷が長引く中で民間による雇用が多くは期待できない中、やはりちょっと視点を変えてもいいんじゃないかと思えます。今の加美町の基幹産業であります農業分野でも今、各地区で集落営農に取り組んでおります。法人を目指して努力しているわけですが、いろんな条件がクリアされれば、一つの大きな雇用の機会を得る可能性も持っておると思えます。また、加美町にはNPO法人、これ幾つあるかちょっとわかりませんが、二、三あると思えますが、こういったNPO法人も一つの雇用の場になる可能性もあると思えます。これらについても町の支援もぜひ必要だと思えます。この点についても町長の見解を伺います。

また、地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業、これものすごい数で多方面にわたっております。さっきも答弁がありましたが、大変地元業者の経済効果すごいものがあると思えます。そういった面である程度競争性は薄れるかもしれませんが、緊急的なことでもありますし、ある程度はやっぱり地元業者に限った事業のあり方も必要になってくると思えます。それで、今回の5億7,990万2,700円のこの事業についての地元業者の請け負う率ですね、これもしつかんで、まだ未執行分もありますので何とも、もしつかんでいるなら教えていただきたいと思えます。

それから、この執行率、今51.3%、もう少しこのスピード感があってもいいと思えます。また、20年度の繰越明許費ですね、これに至っても72.5%、普通だったら繰越明許費はもう速やかに執行しなければならない性格のものだと思えます。この執行率をもう少し上げる努力も必要だと思えますが、これについても伺います。

急いで、インフルエンザ対策に移りたいと思えます。

これワクチン今接種11月から始めているわけですが、県のホームページなんかを見ますと、かなり前倒しということであらうと思えます。ただ、今も説明がありましたが、かなりワクチンの量も不足しているということで、この辺どうなっているか。

それから、集団接種ですね、これは1歳から小学校低学年、県内17市町村が集団接種を検討

しているとあります。加美町ではどうなっているか。

また、これ教育長に伺いますが、これまでも休校、あるいは学級閉鎖があったわけですが、新聞報道にありますと、その分を授業の日数を足りない分を冬休みを減らして充てると。学習指導要領にもきちんと時間数もうたっていると思うんですが、その辺の加美町ではどう対応していくか。以上伺います。

○議長（一條 光君） 再質問が多岐にわたっておりますので、要領よく答弁願います。町長から。

○町長（佐藤澄男君） 時間内で答弁するように努めてまいりたいと思います。

私の方からは、過疎のこの法律については強くまた要望させていただくということをお約束をさせていただきたいと思います。

あとは担当課長から答弁をさせます。

○議長（一條 光君） 企画財政課長。

○企画財政課長（吉田 恵君） 企画財政課長です。

一つは、まず総合計画実施計画 100%を超えたということがございますけれども、これについて先ほど町長が申し上げた理由で 100%を超えました。

その中で検証等をやるかと、やっているのかと。P D C A、計画・実行・検証・改善ということをやっているかということでございしましたが、町としてシステムとしてこのようなものをまだ導入しておりませんでした。それで、現在、政策推進室がこの導入に向けて今やっておりますので、22年度来年度の新年度予算においてはこのP D C A、これを入れるようにして予算化をしていくというふうに考えております。実施計画の前期分につきましては、監査、それから議会の決算等でゆだねられていたということでございます。

それから、後期につきましては、先ほどお話しのように地域審議会から意見をいただきましたので、それを各事業課に配付をいたしまして、それをもとに再度それぞれの実施計画について練り直していただき、町長、副町長のもとにこれをまとめて議会に御報告をするということでございます。

それから、3番目、基金でございます。

合併振興基金は21年度末になりますと、お話のとおり18億円を超えます。18億19万 7,000円というふうに試算しておりますけれども、この使い道ですが、これにつきましては元金分の償還分しか使えないということでございますので、すべてじゃ今使えるかということになりますと、そうではございません。今考えておりますのは、庁舎等の整備のときにこの基金から若干

崩すこともあり得るのではないかというふうを考えております。

それから、4番目の活性化対策でございますが、地元の業者等、どのような状況だったかということですが、パソコンとか、それから教育関係の機器に関しては地元業者というわけにはいきませんでしたので、専門的なところをお願いをしております。それ以外はできるだけ地元業者をお願いをすることで発注してまいりました。具体的なことにつきましては建設課長から答弁があります。

○議長（一條 光君） 建設課長、端的に。

○建設課長（早坂忠幸君） 建設課長です。はい、簡単に言います。

交付金事業の地元業者への率ということですが、建設課の関係がほとんど7割から8割占めてございます、今回の事業やっている分が。それ大体95%以上なっているはずで、一部100%に満たないというのは委託関係で、町外の業者に頼んでいる分がございまして、そういう数値になると思います。それからリフォーム関係は全部地元業者です。

それから、執行率ということお話あったんですけども、79.9%というお話でしたんですけども、建設課分に関しては91%を超えております。それから1次補正の分に関しては若干下がってますけれども、年度内完成して今やっているところです。以上です。

○議長（一條 光君） 商工観光課長。

○商工観光課長（柳川文俊君） 商工観光課長、お答えします。中小企業振興資金の融資状況についての御質問でした。

最後、町長が申し上げたとおり、経済対策として融資枠、全体の融資枠を1億4,000万円増資しまして5億円にしたところであります。また、1件当たりの融資枠につきましても、設備資金、運転資金それぞれ1,000万円から500万円増額しまして1,500万円としました。この中で、ことしの2月から現在までの融資総額は20件で8,123万円、1件当たりになりますと約400万円の融資申し込み状況、貸付実行額となっております、この制度によりまして資金繰りがスムーズにいきまして、最悪の事態は免れたのではないかなど、このように思っております。以上でございます。

○議長（一條 光君） 総務課長。

○総務課長（早坂宏也君） 総務課関係分ですけれども、デジタルテレビ関係ですね、それが今から今月中に入札予定で、その分が大きなところで未執行になっています。

それから、建設業関係の格上げ関係ですね、その関係につきましては9月で終わってますけれども、ランクを引き上げて雇用対策に貢献したという形で、雇用した業者に対して実施をし

ておりました。該当ありました、1社。以上です。

○議長（一條 光君） 町民課長。

○町民課長（佐藤勇悦君） 町民課長です。

緊急雇用経済対策の一環といたしまして、社宅等を失った方への公営住宅の供給関係ですけれども、ことしの4月1日に小野田の城内住宅に1世帯入居しております。以上です。

○議長（一條 光君） 教育長。

○教育長（今野文樹君） 教育長、答弁いたします。

標準授業時数について御質問がありました。学習指導要領の総則に書いてある部分ですけれども、これは一応の目安でありまして、ゆとりを持って組んであります。文部科学省の説明では、自然災害等、それから今回のようなと、そういうことも想定して組んである授業時数、各学校ではもちろんこの標準授業時数より多く組んでありますので、年間計画としては大丈夫だと思います。また、朝の活動で算数の計算、それから国語の読み書きに切りかえて手当てをしているという学校もございます。

11月の校長会では、どうしても休みをカットしてという場合には教育長に相談に来るようというふうに話してはおります。以上でございます。

○議長（一條 光君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（早坂 仁君） 保健福祉課長、お答えします。

インフルエンザのワクチンの量が少ないということについて、どうなっているのかということなんですけれども、相変わらず少ないという、要するに入手しづらい状態は続いているということでございます。

それから、もう一つ、ワクチンは24時間しかもたないというところが最大のネックになっておりまして、いわゆる集団でだだだっつとやっちゃおうというようなこともあって、そういう協力が得られないかということで今やっております。ただ、医師会と相談しながらやっております、その話の中では、いわゆる各医療機関、加美郡の11の医療機関で今やっておりますけれども、そこの医療機関の中で時間をつくっていただいて、そこで集団をやるというような形で今進めております。ですから、医療機関によっては5時から6時半までの時間帯でそこで来てもらって打つというような形で今進めております。

○議長（一條 光君） 農業振興対策室長。

○農業振興対策室長（府田周一君） 集落営農の法人化ということでございますけれども、当初結成されたときには5年以内につくるという目標があったわけですがけれども、それが難しいと

ということで、10年以内というような変更がありまして、なかなか集落営農をつくる場合、バランスシートをつくるのに農産物価格の価格決定というのが非常に困難で、バランスシートをつくれないうということもありまして、今現在のところ、法人化計画しているところはございません。以上です。

○議長（一條 光君） 以上をもちまして8番吉岡博道君の一般質問は終了いたしました。

お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思えます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（一條 光君） 御異議なしといたします。よって、本日はこれにて延会とすることに決定いたしました。

本日はこれで延会といたします。